

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年4月11日（火）～4月27日（木）	
監査対象（所管部課）	春日保育所（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【現金等出納関係事務】</p> <p>スポーツ振興センター掛金及び給食費について、日々の確認の記録を残しておらず、月締めでの確認のみとなっていた。内部統制の観点から権限者が日々確認し、確認した記録を残すことを検討されたい。</p>	<p>指摘後、スポーツ振興センター掛金及び給食費実費徴収金について、毎日の記帳後、所長によるその日の締めの確認及び押印を行い、管理するよう対応しております。</p>
2	<p>【現金等出納関係事務】</p> <p>切手について、使用見込みのないものが、出納簿もない状況のまま長期間保管され続けていた。適切な対応を検討されたい。</p>	<p>指摘後すぐに、保育幼稚園総務課に返却しており対応済です。</p>

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年4月11日（火）～4月27日（木）	
監査対象（所管部課）	認定こども園太田幼稚園（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>保育室のピアノや棚について、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、園児の生命身体を害する恐れが考えられるので、現状確認のうえ適切な対応を検討されたい。</p>	<p>転倒防止措置を取ります。</p>

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年4月11日（火）～4月27日（木）	
監査対象（所管部課）	こども育成部 保育幼稚園総務課	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>保育幼稚園総務課が所管する複数の施設において、AEDの定期的な点検は実施しているものの、点検表に具体的な点検項目を記載していなかった。</p> <p>AEDは、救命処置のための医療器具であることから、管理不備により性能を発揮できないほどの重大な事象を防止するため、バッテリーや付属する消耗品などの適切な管理が求められており、どのような項目について点検を行ったかは重要な事項である。</p> <p>点検項目について再度確認するとともに、点検表の記載内容を見直されたい。</p>	<p>公立保育所については、毎日点検での電源確認及び月1回の消耗品の過不足等の確認を行っております。点検表の項目については幼稚園を参考に見直します。</p>

監査結果に対する措置状況

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	斎場（市民文化部 市民課）	
指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>建築主事を置く市の特定建築物の管理者である市の機関の長は、当該特定建築物の敷地及び構造について、国土交通省令で定めるところにより、3年以内ごとに、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない。また、市の建築物の特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、1年以内ごとに、一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない（建築基準法第12条第2項及び第4項、同法施行規則第5条の2及び第6条の2）とされている。</p> <p>しかしながら、これらの定期点検のうち、給水設備及び排水設備、防火設備に関する点検を実施していなかった。</p>	<p>措置状況</p> <p>措置済 令和6年1月31日</p> <p>今年度より、斎場において国土交通省令により必要とされている給水設備及び排水設備、防火設備に関する点検を実施することとします。（R5.7.11）</p> <p>令和6年1月31日点検実施済</p>
		<p>措置状況</p> <p>措置済 令和5年7月10日</p> <p>斎場で収納する現金について、現金出納簿を作成しました。</p>
2	<p>【現金等出納関係事務】</p> <p>斎場で収納している現金について、現金出納簿を作成していなかった。</p>	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	斎場（市民文化部 市民課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>斎場において、AEDを点検し点検表を作成しているが、点検の頻度が、インジケータの確認も含め月1回となっていた。</p> <p>AEDは、救命救急において使用される際に管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するため、適切な管理が必要であり、AED本体のインジケータのランプの色や表示により、正常に使用可能な状態を示していることを日常的に点検し、記録することが求められている（平成21年4月16日付け厚生労働省医政局長及び同省医薬食品局長通知）。</p> <p>斎場は年間を通じ開所しており、多くの市民等が使用する施設であることから、点検頻度を上げることを検討されたい。</p>	<p>AEDに係る点検について、月1回から週1回へと頻度を高めることとします。</p>

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	安威小学校（教育総務部 教育政策課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>支援教室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、現状確認のうえ適切な対応を検討されたい。</p>	<p>施設課と相談の上、専用の耐震「ピアノ脚用ゴム台」を4か所すべての脚に設置しました。</p>

監査結果に対する措置状況

監査の種類	行政監査（施設監査）			
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）			
監査対象（所管部課）	玉島小学校（教育総務部 教育政策課）			
指摘事項		講じた措置又は経過の報告		
1	<p>【薬品管理】</p> <p>毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない（毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項）とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしている。</p> <p>しかしながら、薬品台帳に記載している数量と実測した数量が一致していない事例が見受けられた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td> <td>措置済 令和5年6月30日</td> </tr> </table> <p>薬品の数量を再度測り直し、正しい数量を薬品台帳に記録しました。</p>	措置状況	措置済 令和5年6月30日
		措置状況	措置済 令和5年6月30日	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	玉島小学校（教育総務部 教育政策課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>音楽室のピアノ及び理科室の棚について、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。</p>	<p>学校内の棚などの設備を再度点検し、耐震措置を講じていきます。</p>
2	<p>【薬品管理】</p> <p>長期間使用していない薬品を多数保管していた。事故防止や管理コスト削減のため、使用見込みのない薬品については、適切な方法で廃棄することを検討されたい。</p>	<p>教育政策課に廃棄処理を申請しました。使用見込みのない薬品につきましては、薬品庫内に別で保管しています。</p>

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	庄栄小学校（教育総務部 教育政策課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【薬品管理】</p> <p>1種類につき在庫が複数ある薬品について、それぞれの現在高を合計した数値を当該薬品の現在高として薬品台帳に記載しており、現時点でのそれぞれの現在高を迅速に把握することが難しい事例が見受けられた。担当者以外の者でも記載内容を確認しやすいよう、薬品台帳の記載方法を検討されたい。</p>	<p>1種類につき在庫が複数ある薬品は、担当者以外の者でも記載内容の確認が行いやすいように、次のように改めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品の購入順にアルファベットを割振り、それぞれの管理簿を作成する。 ・ラベル番号の若いものから使用する。 ・ファイルの表紙の裏にルールを明記する。 <p>以上、担当者が変わったり年度をまたいだりしても、記載方法を統一してまいります。</p>

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	豊川中学校（教育総務部 教育政策課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>音楽室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、生徒の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。</p>	<p>ピアノの脚3か所すべてに転倒防止等耐震措置用のラバーを設置しました。今後は生徒の安全確保を最優先に考え、ほかの設備についても適切に対応していきます。</p>
2	<p>【薬品管理】</p> <p>長期間使用していない薬品を多数保管していた。事故防止や管理コスト削減のため、使用見込みのない薬品については、適切な方法で廃棄することを検討されたい。</p>	<p>教育政策課と相談のうえ、長期間使用していない薬品を適切な方法で廃棄します。</p>
3	<p>【薬品管理】</p> <p>1種類につき在庫が複数ある薬品について、うち一つのみを使用し、その一つの残高のみを当該薬品の現在高として薬品台帳に記載しており、また、どの在庫を使用しているのかを記載していないため、現時点での残高の把握が難しい事例が見受けられた。</p> <p>担当者以外の者でも記載内容を確認しやすいよう、薬品台帳の記載方法を検討されたい。</p>	<p>他校の薬品台帳を参考にして、担当者以外のものでも記載内容を確認できるよう、記載方法の検討を行います。</p>

監査結果に対する措置状況

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	東雲中学校（教育総務部 教育政策課）	
指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
<p>1 【薬品管理】</p> <p>毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない（毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項）とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしている。</p> <p>しかしながら、残量の減少を記録しているもののうち、その原因が不明の事例が見受けられた。</p>	措置状況	措置済 令和5年7月4日
	<p>使用後の残量記載漏れがありましたので、記載を行いました。</p> <p>今後は、毎回使用後に残量を漏れなく記載し、管理簿で薬品管理を徹底いたします。</p>	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	東雲中学校（教育総務部 教育政策課）	
	委員意見	今後の方針等
1	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>理科準備室の薬品保管庫を椅子の上に載せているなど、転倒防止等耐震措置を取っていません。また、避難経路上に棚を重ねて置いた。震災が発生した場合、生徒の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。</p>	<p>椅子の上に載せていた薬品保管庫は、すぐに椅子を撤去し、安全な状態に移動しました。今後は、避難経路確保のため、棚は重ねないようにしていくとともに、転倒防止等耐震措置として、壁と棚を固定します。</p>
2	<p>【施設の管理、運営】</p> <p>防火扉について、消防設備点検や建築基準法に基づく定期点検において、閉鎖不良などの報告が多数見受けられた。火災時の安全性に大きな問題が生じている状態である。修繕対応中や原因調査中ということであるが、更に迅速な対応を図られたい。</p>	<p>施設課と相談しながら、早急な対応に努めます。</p>

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和5年5月9日（火）～5月31日（水）	
監査対象（所管部課）	学校教育部 学校教育推進課	
委員意見		今後の方針等
1	<p>【薬品管理】</p> <p>本年度の行政（施設）監査において、以下のように、適切な薬品管理がなされているとはいえない事例が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残高の定期点検を行っていない事例 ・定期点検等の際に、薬品台帳上の残高と実際の残高とが一致しなかった場合の原因が不明である事例 ・薬品1種類につき複数の在庫がある場合の薬品台帳の記載方法が、残高を客観的、効率的に把握することが難しい方法になっている事例 ・長期間使用していない薬品を保管している事例 <p>本市においては、残高の定期確認の頻度や薬品台帳の様式及び記載方法などが特に定められておらず、薬品管理の方法が学校ごとに異なっていることが、このような事例が発生している要因の一つではないかと考えられる。</p> <p>学校における毒物及び劇物等の薬品の管理は、児童生徒の生命の危険や健康被害に直結する恐れがある。全ての学校で適切な管理が行えるよう、また担当者が変わっても適切な管理方法を継続できるよう、上に掲げたような事例の発生を防ぐための薬品管理方法、基準、様式等を定め、周知することを検討されたい。</p>	<p>今後は、校長会等と協議し、薬品管理方法、基準、様式等について、市立小中学校で共通したものを学校教育推進課として提示する予定です。</p>